

# 議決された主な議案等

※下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 -：反対

| 会派名   | 議員名  | 議案名 | 議決結果 | 鎌倉市議会 | 公明党  | 公正と法  | 無所属   |     |      |       |       |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |    |       |      |       |      |   |   |
|---|--|-----|------|-------|------|-------|-------|-----|------|-------|-------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|----|-------|------|-------|------|---|---|
| ※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する2人以上の議員で構成されます。本市議会では、会派に属する議員は代表質問を行ったり、議会運営委員会の委員となり、議会運営に関する協議を行うことができます。 | ※○は会派の代表者<br>※中澤克之議員は議長のため、採決には参加していません。                                       |     |      | 高橋浩司  | 日向慎吾 | 永田磨梨奈 | 小野田康成 | 渡辺隆 | 河村琢磨 | 久坂くにえ | 中村聡一郎 | 大石和久 | 西岡幸子 | 納所輝次 | 池田実 | 前川綾子 | 山田直人 | 長嶋竜弘 | 中澤克之 | 上島寛弘 | 吉岡和江 | 赤松正博 | 三宅真里 | 保坂令子 | 千一 | 竹田ゆかり | 岡田和則 | 渡邊昌一郎 | 松中健治 |   |   |
| 条例 第46号   | 鎌倉市子どもの家条例の一部を改正する条例の制定について(上/委員会修正案 下/修正部分を除く原案)                              | 可決  | 可決   | ○     | ○    | ○     | ○     | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○ | ○ |
| 決算 第35号   | 平成27年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について   | 認定  | 認定   | ○     | ○    | ○     | ○     | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○ | ○ |
| その他 第33号  | 指定管理者の指定について(鎌倉芸術館)  | 可決  | 可決   | ○     | ○    | ○     | ○     | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○ | ○ |
| 議会議案 第15号   | 婚外子差別撤廃のために戸籍法改正を求める意見書の提出について   | 可決  | 可決   | ○     | ○    | ○     | ○     | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○ | ○ |
| 第21号  | 障がい者に対する差別と偏見をなくし、共生社会の実現を目指す決議について  | 可決  | 可決   | ○     | ○    | ○     | ○     | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○ | ○ |
| 第22号  | 新ごみ焼却施設について最終候補地とされた山崎浄化センター周辺の住民の負担を鑑みて、鎌倉市に対して、住民の声を真摯に傾聴し、住民との熟議を要請する決議について | 可決  | 可決   | ○     | ○    | ○     | ○     | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○ | ○ |
| 請願 第3号  | 北鎌倉に住む子供を持つ親として北鎌倉隧道の安全対策を早急に促すことを求める請願書                                       | 採択  | 採択   | ○     | ○    | ○     | ○     | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○ | ○ |
| 陳情 第19号   | 子育て支援事業における協働事業者評価基準についての陳情  | 採択  | 採択   | ○     | ○    | ○     | ○     | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○ | ○ |

※平成28年8月29日付で、「公正と法」の代表者は長嶋竜弘議員に変更。

## 可決した意見書・決議

今定例会で、下記の意見書提出および決議に係る議会議案を可決しました。なお、可決した意見書は、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に送付しました。

### (意見書の提出)

- 台湾(中華民国)の国際民間航空機関(ICA)など国際機関・国際連携への正式加盟・参加について支援を求める意見書
- 文書通信交通滞り費用の用途報告並びに領収書の提出義務づけとその公開を求める意見書
- 原発事故避難者に対する住宅無償提供継続を求める意見書
- 鎌倉市選出の神奈川県議会議員の政務活動費の疑義について真相究明と必要な措置を強く要請する意見書
- 婚外子差別撤廃のために戸籍法改正を求める意見書
- 公金の支出を受ける委託事業並びに補助事業における労働法規の厳守と違反状況の是正、委託・補助の適正化、社会福祉法人に対する監査体制のさらなる強化を求める意見書
- 鎌倉市内において公正公平に選挙が実施できる環境実現を求める意見書
- チーム学校推進法の早期制定を求める意見書
- 民泊の規制緩和において住環境、治安、衛生等の悪化についての懸念の解消を求める意見書

### (決議)

- 旧901会議室における建物明渡等請求事件和解に係る附帯決議
- 鎌倉市議会として北朝鮮による核実験に対して強い憤りをもって断固として抗議し、核開発について即刻の中止を要請する決議
- 障がい者に対する差別と偏見をなくし、共生社会の実現を目指す決議
- 新ごみ焼却施設について最終候補地とされた山崎浄化センター周辺の住民の負担を鑑みて、鎌倉市に対して、住民の声を真摯に傾聴し、住民との熟議を要請する決議

(可決した意見書・決議の全文は、市議会ホームページをご覧ください)

## 補正予算

鎌倉市芸術館改修設計等委託  
一般会計補正予算(第3号)  
期間は平成29年1月1日から平成34年3月31日までの5年

## 市長提出議案

指定管理者の指定を定める  
鎌倉市芸術館の指定管理者を、サントリーパブリシティサイバースグループ、共同事業体代表者、サントリーパブリシティサイバース株式会社(指定)

## 指定管理者の指定

指定管理者の指定を定めるため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

## 人権擁護委員

人権擁護委員の任期満了に伴う候補者として、次の方を法務大臣に推薦することについて、議会では総員の賛成により同意しました。  
新井 貴子氏(大船在住)  
三留 利夫氏(岡本在住)  
任期は、平成29年1月1日から3年間です。

## 公平委員会の委員

公平委員会の委員の任期満了に伴い、後任として、引き続き次の方を選任することについて、議会では総員の賛成により同意しました。  
小泉 淑子氏(今泉台在住)  
任期は、平成28年10月16日から4年間です。

## 請願・陳情の議決結果

今定例会では1件の請願、24件の陳情が提出されました。そのうち、2件の陳情を全議員に配付し、23件の請願・陳情を委員会に付託し審査いたしました。

## 請願の要旨

北鎌倉隧道付近の道路を利用する近隣住民、児童・生徒の生命の安全を確保するため、早急に同隧道の安全対策の実施を求めるものです。

## 陳情の要旨

子育て支援事業における、指定管理者を含めた協働事業者評価基準について、地域と利用者の立場に立った基準の設定を求めるものです。

## 採択した請願・陳情

北鎌倉に住む子供を持つ親として北鎌倉隧道の安全対策を早急に促すことを求める請願書

## 採択した陳情

子育て支援事業における協働事業者評価基準についての陳情

## 不採択とした陳情

施設内における市職員の自転車及びバイクの駐輪についての陳情

## 議員定数の在り方について

議会運営委員会で議員定数の在り方を協議しました。協議結果は、市議会ホームページで公開しています。

## 協議結果の概要

「議員定数・議会活動に関するアンケート調査」および「議員定数に関する意見聴取会」の実施内容を踏まえ協議した結果、相違する意見が出され、意見の一致がみられませんでした。

## 編集後記

情報公開のツールはこれからはますます多様化していくと考えられます。例えば、一面の記事にも書かれている通り、鎌倉市議会では今夏よりHP上で各議員の支出明細表の公開を開始しました。現段階ではそれ以上の詳細については市役所まで足を運んでいただかなくてははいけません。が、情報公開の範囲については今後議論がされるべきところと見られます。

## 議会広報委員会

委員長 保坂 令子  
副委員長 永田磨梨奈  
委員 西岡 幸子  
委員 前川 綾子  
委員 渡辺 隆  
委員 上島 寛弘  
委員 吉岡 和江